

貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和元年12月)

12月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局 自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所	所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分内容	主違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	有限会社今井重機(法人番号3460302004955) 代表者今井玄洋	北海道斜里郡小清水町元町1丁目47番3号		本社営業所	北海道斜里郡小清水町元町1丁目47番3号	R1.12.11	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項	令和元年11月27日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	0	1
2	有限会社マルヨ商運(法人番号3460402000367) 代表者佐藤純一	北海道根室市桂木134番地2		釧路営業所	北海道釧路市星が浦南2丁目5-2	R1.12.19	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項 他4件	令和元年8月30日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)日常点検の実施義務違反(安全規則第13条本文関係)、(5)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	4	4
3	株式会社札幌ヴァリアス(法人番号743001040177) 代表者小山猛	北海道札幌市清田区里塚3条6丁目3番5号		本社営業所	北海道札幌市清田区里塚3条6丁目3番5号	R1.12.19	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項 他4件	令和元年10月1日及び令和元年10月8日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)疾病・疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	5	5
4	株式会社東武通商(法人番号5430001032168) 代表者大庭勝彦	北海道札幌市白石区川下2088番地42		本社営業所	北海道札幌市白石区本通5丁目南4番54号フレッシュ12番館107号	R1.12.19	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項 他3件	令和元年10月15日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病・疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)点検整備記録簿等の記載義務違反(安全規則第13条本文関係、第2号)、(4)点検整備記録簿等の記録の保存義務違反(安全規則第13条本文関係、第2号)	7	8

